

Ⅱ 新・宮城の将来ビジョン 成果と評価【要旨】

県では、平成14年度から行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号。以下「条例」という。）に基づいて政策評価・施策評価を実施しています。この要旨は、条例第10条第2項に基づき、県が令和5年度の政策、施策及び事業を対象に実施した政策評価・施策評価の評価書の内容を、県民の皆さまにわかりやすく説明することを目的として作成したものです。

1 政策評価・施策評価について

(1) 政策評価・施策評価を行う目的

①政策決定に必要な情報を提供します

県は、政策、施策及び事業の効果を把握しながら、“宮城の将来像として望ましい社会”を実現するという目標に照らして客観的な評価を行うことで、政策判断に必要な情報を提供します。

②効果的・効率的で質の高い行政を行います

県は、政策、施策及び事業に対する評価の結果をもとに、課題を検証し、今後の政策・施策の展開のあり方を検討して改善を図るなど、行政運営に適切に反映することにより効果的・効率的で質の高い行政を行います。

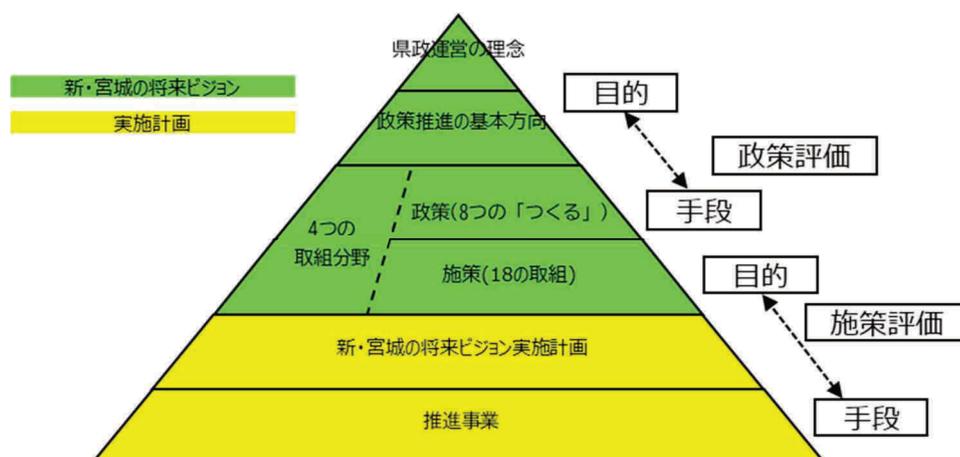
③県民への説明責任を果たし透明性を向上させます

県は、政策、施策及び事業の評価に関する様々な情報を随時公表し、県民の皆さまに対する説明責任を果たしながら、行政の透明性の向上を図ります。

(2) 「新・宮城の将来ビジョン」の体系と政策評価・施策評価との関係

県では、令和2年12月、これまでの「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、今後見込まれる社会の変化等を踏まえながら、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆さんと共有し、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするため、「新・宮城の将来ビジョン」を策定し、4つの政策推進の基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進することとしました。

なお、政策評価・施策評価においては、それぞれの体系における「つくる」を「政策」、「取組」を「施策」として整理し、推進事業と併せて評価を行っています。



(3) 政策評価・施策評価の対象及び方法等

政策評価・施策評価は、政策、施策及び事業について、それらの全体の体系や相互の関係（各々の目的・手段の関係）を踏まえて包括的に評価を行うものであることから、政策評価と施策評価は一連のものとして行います。

政策評価は、政策を構成する各施策の成果の状況や課題等を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

施策評価は、施策に設定された目標指標（長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定した指標）の達成状況や施策を構成する各事業の状況などから、前年度の県の施策の成果を評価し、その課題を検証して次年度の対応方針を示すものです。また、事業の有効性等について分析し、事業の質の向上を図ります。

令和6年度政策評価・施策評価では、新・宮城の将来ビジョンをもとに、令和5年度に実施した政策、施策及び事業について評価を行いました。

①評価対象、評価項目及び評価基準

	政策評価	施策評価
評価対象	「新・宮城の将来ビジョン」で定めた政策及び施策	「新・宮城の将来ビジョン」で定めた施策及び推進事業
評価基準	○施策の成果等	○目標指標の達成度 ○県民意識 ○社会経済情勢 ○事業の実績及び成果等

②政策評価・施策評価の実施方法

県の各担当部局が、それぞれ担当する政策、施策及び事業について評価します。

その際には、評価の客観性を確保するため、有識者で構成する宮城県行政評価委員会の意見を聴き、評価に反映します。また、広く県民からも意見を聴き、評価に反映する仕組みとなっています。

(4) 政策評価・施策評価の流れ

①政策評価・施策評価基本票（県の評価原案）の作成 【フロー図1、2】

県は、政策評価シート、施策評価シート等からなる基本票を作成して、政策・施策を自ら評価します。

②宮城県行政評価委員会などからの意見聴取 【フロー図3～7】

上記①の県による評価の客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、自ら評価した内容について、県民意見聴取を行うほか、宮城県行政評価委員会の意見を聴き、その意見を評価結果に適切に反映させることとしています。

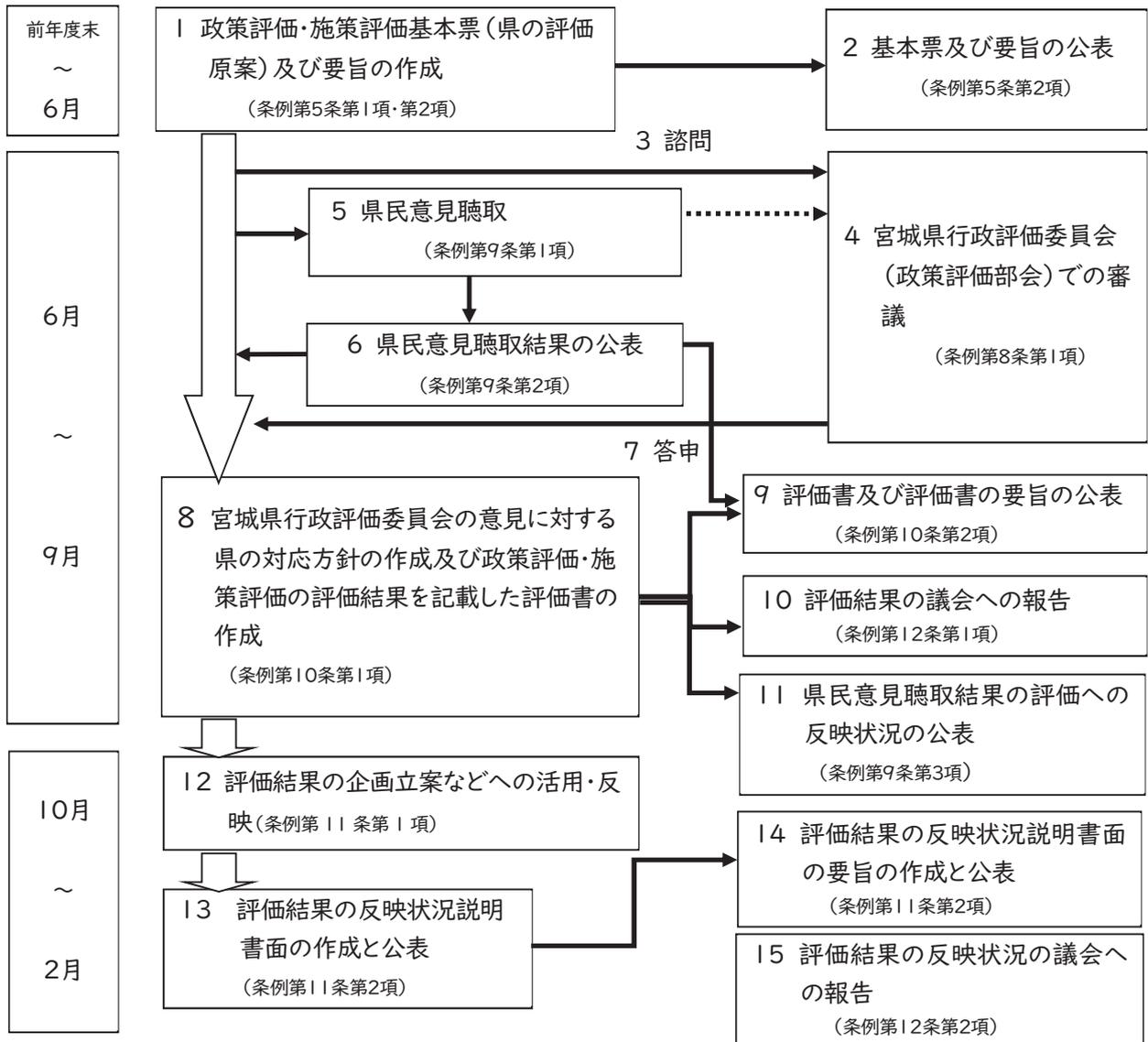
③県の対応方針と評価書の作成 【フロー図8～11】

その後、上記委員会の意見に対する県の対応方針と、それを踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」を作成して公表するとともに、県議会に報告することとしています。

④反映状況を説明する書面の作成 【フロー図12～15】

評価結果は、翌年度の政策、施策及び事業に関する企画立案や予算編成並びに組織運営方針を決定する際の情報として活用し、適切に反映させることとしています。反映状況を説明する書面は公表するとともに、県議会に報告することとしています。

《 フロー図 》



(1) 政策評価の状況

政策評価では、新・宮城の将来ビジョンで定めた政策と政策を構成する施策について、評価原案を作成しました。

評価原案では、施策の成果等を総括し、政策の成果を評価しました。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

順調：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概ね順調：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅れている：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価の状況は次のとおりです。

「概ね順調」と評価した政策は**5政策**、「やや遅れている」と評価した政策は**3政策**となり、「順調」、「遅れている」と評価した政策は**ありません**でした。

政策評価(原案) (政策の成果)	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	計
政策数	0	5	3	0	8
政策推進の基本方向別内訳					
富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	0	2	0	0	2
社会全体で支える宮城の子ども・子育て	0	0	2	0	2
誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	0	2	0	0	2
強靱で自然と調和した県土づくり	0	1	1	0	2
参考 令和5年度評価結果	0	5	3	0	8

なお、各政策評価の状況は、資料(後掲)の「政策評価・施策評価 評価状況一覧表〔評価結果〕」(15ページから18ページ)中、「政策の成果」の欄を御覧ください。

(2) 施策評価の状況

施策評価では、新・宮城の将来ビジョンで定めた施策と施策を構成する事業について、評価原案を作成しました。

評価原案では、目標指標の達成度、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を総括し、施策の成果を評価しました。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】	
順調	施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
概ね順調	施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
やや遅れている	施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
遅れている	施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価の状況は、次のとおりです。

「順調」と評価した施策は**2施策**、「概ね順調」と評価した施策は**10施策**、「やや遅れている」と評価した施策は**6施策**で、「遅れている」と評価した施策は**ありません**でした。

施策評価(原案) (施策の成果)	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	計
施策数	2	10	6	0	18
政策推進の基本方向別内訳					
富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	1	2	2	0	5
社会全体で支える宮城の子ども・子育て	0	2	2	0	4
誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	0	4	1	0	5
強靱で自然と調和した県土づくり	1	2	1	0	4
参考 令和5年度評価結果	1	8	9	0	18

なお、各施策評価の状況は、資料(後掲)の「政策評価・施策評価 評価状況一覧表〔評価結果〕」(15ページから18ページ)中、「施策の成果」の欄を御覧ください。

(1) 政策評価・施策評価に係る宮城県行政評価委員会の審議

①審議状況

県は、令和6年6月12日付けで宮城県行政評価委員会に対し、県が行った8政策18施策に係る政策評価・施策評価について諮問しました。宮城県行政評価委員会では6月から7月にかけて3回の政策評価部会を開催して審議を行い、8月7日にその結果が答申されました。

②審議方法

宮城県行政評価委員会では、新・宮城の将来ビジョンに係る「政策評価・施策評価基本票」の内容について調査審議が行われました。

(2) 宮城県行政評価委員会の意見（答申）

宮城県行政評価委員会での審議の結果、県の自己評価の妥当性について判断が行われるとともに、県が行った政策評価・施策評価（評価原案）について意見が付されました。（各政策評価・施策評価に付された意見の内容は、本書の「Ⅲ 4 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針」（143ページから147ページ）に掲載しています。）

新・宮城の将来ビジョンの体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（8政策）】

判定		意見を付した政策数
適切	要検討	3政策
7政策	1政策	

【県の施策評価に対する判定及び意見（18施策）】

判定		意見を付した施策数
適切	要検討	16施策
16施策	2施策	

県の「成果の検証を踏まえた評価原案」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、「政策・施策目標に対する成果の検証」を踏まえた評価は概ね妥当であると判断されるもの。

要検討：県の評価原案について、「政策・施策目標に対する成果の検証」を踏まえた評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの。

4 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取

(条例第9条第1項)

県では、6月12日から県のホームページ及び県政情報センター等において、政策評価・施策評価基本票とその要旨を公表しました。また、公表に併せ6月12日から7月12日までの間、これに関する県民からの意見募集を行いました。意見の提出はありませんでした。

5 宮城県行政評価委員会の意見に対する

県の対応方針と政策評価・施策評価の評価結果

(条例第10条第1項)

(1) 県の対応方針

県では、条例の規定に基づき、宮城県行政評価委員会からの答申で示された意見に対する県の対応方針と、その方針を踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」(成果と評価【本編】)を作成して公表するとともに、県議会に報告します。

各政策評価・施策評価の判断及び意見への対応については、評価書に下線を引いて加筆等をしていますが、答申の意見を真摯に受け止めるとともに、県が行った評価に対し改善等を求めるものであることから、十分な対応を図っていくこととしています。

(2) 政策評価・施策評価の評価結果

県では、宮城県行政評価委員会での審議及び答申で示された意見の内容を十分に受け止めて対応方針を検討しながら、県の最終評価を作成しました。

「政策(施策)評価」については、評価原案から「評価の区分」を修正した政策・施策はないものの、委員会の意見を踏まえ、「目標指標達成状況の分析」、「事業の成果等」及び「評価を踏まえた施策の課題と対応方針」等の内容について、原案から一部修正しました。各政策・施策の評価結果の内容は、評価書の「政策(施策)評価」欄に記載しています。

評価結果の状況は、次のとおりです。

新・宮城の将来ビジョンの体系の政策・施策の調査審議結果

政策評価・施策評価 (政策・施策の成果)		評価の区分				計	
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている		
政策評価 (政策数)	評価結果	0	5	3	0	8	
	基本方向別内訳	富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	0	2	0	0	2
		社会全体で支える宮城の子ども・子育て	0	0	2	0	2
		誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	0	2	0	0	2
		強靱で自然と調和した県土づくり	0	1	1	0	2
	(参考) 評価原案		0	5	3	0	8
施策評価 (施策数)	評価結果	2	10	6	0	18	
	基本方向別内訳	富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	1	2	2	0	5
		社会全体で支える宮城の子ども・子育て	0	2	2	0	4
		誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	0	4	1	0	5
		強靱で自然と調和した県土づくり	1	2	1	0	4
	(参考) 評価原案		2	10	6	0	18

政策評価・施策評価 評価状況一覧表〔評価結果〕

資料

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案に対する 宮城県行政評価委員会 の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案に対する 宮城県行政評価委員会 の判定	評価結果 施策の成果	〔参考〕								
										目標指標名	目標指標 の種類	達成率	達成度					
政策推進の基本方向1 富宮宮城を支える県内産業の持続的な成長促進																		
1	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	概ね順調	要検討	概ね順調	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	概ね順調	適切	概ね順調	企業立地件数(件)〔累計〕	進捗割合型Ⅰ	53.4%	C					
										企業集積等による雇用機会の創出数(人)〔累計〕	進捗割合型Ⅰ	100%超	A					
										産学官連携数(件)	進捗割合型Ⅰ	100%超	A					
										知的財産の支援(知的財産関連成約)件数(件)〔累計〕	進捗割合型Ⅰ	74.3%	B					
										製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	進捗割合型Ⅰ	100%超	A					
										県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数(者)〔累計〕	進捗割合型Ⅰ	81.9%	A					
										2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	やや遅れている	適切	やや遅れている	観光客入込数(万人)	進捗割合型Ⅰ	13.7%	D
															外国人延べ宿泊者数(万人泊)	現状維持型Ⅰ	100%超	A
															観光消費額(億円)	進捗割合型Ⅰ	0%未滿	D
															宿泊観光客数(万人泊)	進捗割合型Ⅰ	0%未滿	D
															サービス業の付加価値額(億円)	進捗割合型Ⅰ	65.7%	B
										3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	概ね順調	要検討	概ね順調	農業産出額(億円)	進捗割合型Ⅰ	0%未滿	D
															園芸産出額(億円)	進捗割合型Ⅰ	0%未滿	D
															漁業産出額(億円)	現状維持型Ⅰ	100%超	A
															水産加工品出荷額(億円)	進捗割合型Ⅰ	100%超	A
林業産出額(億円)	進捗割合型Ⅰ	100%超	A															
木材・木製品出荷額(億円)	進捗割合型Ⅰ	100%超	A															
製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	進捗割合型Ⅰ	100%超	A															
付加価値額(食料品製造業)(億円)	進捗割合型Ⅰ	69.3%	B															
国際水準GAP導入・認証総数(農業)(件数)〔累計〕	進捗割合型Ⅰ	0%未滿	D															
2	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	概ね順調	適切	概ね順調	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	やや遅れている	適切	やや遅れている						就業率(%)	進捗割合型Ⅰ	15.3%	D
										高校生の県内製造業就職率(%)	進捗割合型Ⅰ	100%超	A					
										第一次産業における新規就業者数(農業)(人)	進捗割合型Ⅰ	100%超	A					
										第一次産業における新規就業者数(水産業)(人)	進捗割合型Ⅰ	0%未滿	D					
										第一次産業における新規就業者数(林業)(人)	進捗割合型Ⅰ	0%未滿	D					
										所定外労働時間数(時間)	進捗割合型Ⅱ	53.3%	C					
										年次有給休暇の取得日数(日)	進捗割合型Ⅰ	100%超	A					
										キャリアアップに向けた人材育成等を目的としたプログラム推進件数(件)	進捗割合型Ⅰ	100%超	A					
										開業率(%)	進捗割合型Ⅰ	0%未滿	D					
										認定農業者数(経営体)	進捗割合型Ⅰ	0%未滿	D					
					5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	順調	適切	順調	スマートインターチェンジ等の設置数(箇所)〔累計〕	進捗割合型Ⅰ	100.0%	A					
										仙台塩釜港(仙台区)におけるコンテナ貨物の取扱量(実入)(万TEU)	現状維持型Ⅰ	90.6%	B					
										仙台塩釜港(仙台区)の取扱貨物量(コンテナ貨物を除く)(万トン)	現状維持型Ⅰ	98.9%	B					
										仙台空港乗降客数(万人)	現状維持型Ⅰ	95.7%	B					
										仙台空港国際線乗降客数(万人)	現状維持型Ⅰ	100%超	A					
東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊)	現状維持型Ⅰ	100%超	A															

○目標指標は、新・宮城の将来ビジョン実施計画において設定され、計画期間ごとに目標値が定められている。なお、以下の4つに分類される。
 【進捗割合型Ⅰ】(初期値<目標値で、実績値が高い程好ましい指標)、進捗割合型Ⅱ(初期値>目標値で、実績値が低い程好ましい指標)
 【現状維持型Ⅰ】(初期値=目標値又は、初期値>目標値で、実績値が高い程好ましい指標)、現状維持型Ⅱ(初期値=目標値で、実績値が低い程好ましい指標)】

○達成率は、初期値から実施計画前期の最終年度(令和6年度)で定める目標値までの進捗割合を示している。なお、計算式は以下のとおり。
 【進捗割合型Ⅰ】((実績値-初期値)/(目標値-初期値))×100、進捗割合型Ⅱ((初期値-実績値)/(初期値-目標値))×100、
 【現状維持型Ⅰ】(1+(実績値-目標値)/目標値)×100、現状維持型Ⅱ(1-(実績値-目標値)/目標値)×100】

○達成度は、達成率を4段階(AからD)に分けて評価したものである。なお、目標指標の種類によって、各評価年度に達成すべき達成率が異なる。
 (令和6年度における達成度ごとの達成率の区分)
 【進捗割合型Ⅰ・Ⅱ】 A: 達成率75%以上 B: 達成率60%以上~75%未滿 C: 達成率45%以上~60%未滿 D: 達成率45%未滿
 【現状維持型Ⅰ・Ⅱ】 A: 達成率100%以上 B: 達成率80%以上~100%未滿 C: 達成率60%以上~80%未滿 D: 達成率60%未滿

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政 評価委員会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政 評価委員会の判定	評価結果 施策の成果	【参考】													
										目標指標名	目標指標 の種類	達成率	達成度										
政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり																							
5	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	概ね順調	適切	概ね順調	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	概ね順調	適切	概ね順調	雇用支援拠点における支援者の就職件数(人)【累計】	進捗割合型 I	90.0%	A										
										高齢者雇用率(%)	進捗割合型 I	28.6%	D										
										障害者雇用率(%)	進捗割合型 I	46.2%	C										
										女性のチカラを活かすゴールド認証企業数(社)	進捗割合型 I	75.0%	A										
										地方創生推進交付金の活用事業数(市町村分)(事業)【累計】	進捗割合型 I	94.2%	A										
										「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン移住者数(人)【累計】	進捗割合型 I	100%超	A										
										都市と農村の交流活動事業に参加した人数(人)	進捗割合型 I	100%超	A										
										多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)【累計】	進捗割合型 I	100.0%	A										
										外国人雇用者数(技能実習生を除く)(人)	進捗割合型 I	43.8%	D										
										みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合)(%)	進捗割合型 I	100%超	A										
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合)(%)	進捗割合型 I	100%超	A																				
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	進捗割合型 I	0.0%	D																				
生涯学習プラットフォーム閲覧数(セッション数)(件)	進捗割合型 I	47.3%	C																				
市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	進捗割合型 I	0%未満	D																				
6	健康で、安全安心して暮らせる地域をつくる	概ね順調	適切	概ね順調	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	やや遅れている	適切	やや遅れている	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(%)	進捗割合型 II	0%未満	D										
										12歳児のむし歯のない人の割合(%)	進捗割合型 I	100%超	A										
										自殺死亡率(人口10万対)	進捗割合型 II	0%未満	D										
										県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	進捗割合型 I	0%未満	D										
										新規看護職員充足率(%)	進捗割合型 I	0%未満	D										
										特別養護老人ホーム入所定員数(人)【累計】	進捗割合型 I	53.8%	C										
										チームオレンジの立ち上げ市町村数(か所)【累計】	進捗割合型 I	26.9%	D										
										介護職員数(人)【累計】	進捗割合型 I	15.8%	D										
										低床バス導入率(%)	進捗割合型 I	70.4%	B										
										グループホーム利用者数(人)	進捗割合型 I	100%超	A										
13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	概ね順調	適切	概ね順調	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	概ね順調	適切	概ね順調	入院中の精神障害者の地域生活への移行(入院後3ヶ月時点の退院率)(%)	進捗割合型 I	0%未満	D										
										入院中の精神障害者の地域生活への移行(精神病床における入院後1年時点の退院率)(%)	進捗割合型 I	0%未満	D										
										入院中の精神障害者の地域生活への移行(入院期間1年以上の長期在院者数)(人)	進捗割合型 II	56.8%	C										
										就労継続支援B型事業所等における工賃の平均月額(円)	進捗割合型 I	47.9%	C										
										14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	概ね順調	適切	概ね順調	14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	概ね順調	適切	概ね順調	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	現状維持型 I	99.1%	B
																				商店街の活性化状況(営業店舗増減率)(%)	現状維持型 I	99.6%	B
																				刑法犯認知件数(件)	現状維持型 II	86.4%	B
																				交通事故死者数(人)	現状維持型 II	93.2%	B

○目標指標は、新・宮城の将来ビジョン実施計画において設定され、計画期間ごとに目標値が定められている。なお、以下の4つに分類される。
【進捗割合型 I (初期値 < 目標値で、実績値が高い程好ましい指標)、進捗割合型 II (初期値 > 目標値で、実績値が低い程好ましい指標)、現状維持型 I (初期値 = 目標値又は、初期値 > 目標値で、実績値が高い程好ましい指標)、現状維持型 II (初期値 = 目標値で、実績値が低い程好ましい指標)】

○達成率は、初期値から実施計画前期の最終年度(令和6年度)で定める目標値までの進捗割合を示している。なお、計算式は以下のとおり。
【進捗割合型 I ((実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)) × 100、進捗割合型 II ((初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)) × 100、現状維持型 I (1 + (実績値 - 目標値) / 目標値) × 100、現状維持型 II (1 - (実績値 - 目標値) / 目標値) × 100】

○達成度は、達成率を4段階(AからD)に分けて評価したものである。なお、目標指標の種類によって、各評価年度に達成すべき達成率が異なる。
(令和6年度における達成度ごとの達成率の区分)
【進捗割合型 I・II】 A: 達成率75%以上 B: 達成率60%以上~75%未満 C: 達成率45%以上~60%未満 D: 達成率45%未満
【現状維持型 I・II】 A: 達成率100%以上 B: 達成率80%以上~100%未満 C: 達成率60%以上~80%未満 D: 達成率60%未満

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政 評価委員会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政 評価委員会の判定	評価結果 施策の成果	【参考】								
										目標指標名	目標指標 の種類	達成率	達成度					
政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり																		
7	自然と人間 が共存共栄 する社会を つくる	やや 遅れている	適切	やや 遅れている	15	環境負荷の 少ない地域 経済システム・生活ス タイルの確立	やや 遅れている	適切	やや 遅れている	環境に配慮されたマークのある商品を選ぶ ことを意識する人の割合(%)	進捗割合型 I	0%未満	D					
										森林整備面積(ha/年)	進捗割合型 I	0%未満	D					
										再生可能エネルギー等の導入量(熱量換 算)(TJ)	進捗割合型 I	79.2%	A					
										一般廃棄物リサイクル率(%)	進捗割合型 I	0%未満	D					
										産業廃棄物リサイクル率(%)	現状維持型 I	100%超	A					
										県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	進捗割合型 II	27.8%	D					
										産業廃棄物排出量(千t)	進捗割合型 II	100%超	A					
										豊かな生態系(植生自然度と河川生物生息 状況)(点)	進捗割合型 I	0%未満	D					
										森林認証取得面積(ha)【累計】	進捗割合型 I	0%未満	D					
										野生鳥獣の捕獲数(イノシシ)(頭)	進捗割合型 I	0%未満	D					
										野生鳥獣の捕獲数(ニホンジカ)(頭)	進捗割合型 I	100%超	A					
										農林環境保全等の協働活動に参加した人数 (人)【累計】	進捗割合型 I	94.5%	A					
日本型直接支払制度取組面積(ha)	現状維持型 I	100%超	A															
みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動 参加者数(人)	進捗割合型 I	100%超	A															
景観行政に主体的に取り組んでいる市町村 数(市町村)【累計】	進捗割合型 I	50.0%	C															
8	世代を超え て安全で信 頼のある強 くしなやか な県土をつ くる	概ね順調	適切	概ね順調	17	大規模化・ 多様化する 災害への対 策の強化	概ね順調	要検討	概ね順調	女性防災リーダー養成者数(宮城県防災指導員 (登録辞退者を除く)(人)【累計】	進捗割合型 I	100%超	A					
										自主防災組織の組織率(%)	進捗割合型 I	0%未満	D					
										地域住民と連携した避難訓練を実施してい る学校の割合(%)	進捗割合型 I	0%未満	D					
										緊急輸送道路の橋梁耐震化率(%)【累計】	進捗割合型 I	81.4%	A					
										河川整備率(%)	進捗割合型 I	92.3%	A					
										土砂災害警戒区域等におけるハード対策実 施箇所数(箇所)【累計】	進捗割合型 I	100%超	A					
										土砂災害警戒区域等におけるソフト対策実 施箇所数(箇所)【累計】	進捗割合型 I	5.3%	D					
										橋梁の長寿命化対策率(%)【累計】	進捗割合型 I	91.0%	A					
										港湾施設の長寿命化対策率(%)【累計】	進捗割合型 I	100.0%	A					
										アドプトプログラム認定団体数(団体)【累 計】	進捗割合型 I	100%超	A					
										18	生活を支え る社会資本 の整備・維 持・管理体 制の充実	順調	適切	順調	橋梁の長寿命化対策率(%)【累計】	進捗割合型 I	91.0%	A
										港湾施設の長寿命化対策率(%)【累計】	進捗割合型 I	100.0%	A					
アドプトプログラム認定団体数(団体)【累 計】	進捗割合型 I	100%超	A															

○目標指標は、新・宮城の将来ビジョン実施計画において設定され、計画期間ごとに目標値が定められている。なお、以下の4つに分類される。
【進捗割合型 I (初期値 < 目標値で、実績値が高い程好ましい指標)、進捗割合型 II (初期値 > 目標値で、実績値が高い程好ましい指標)、
現状維持型 I (初期値 = 目標値又は、初期値 > 目標値で、実績値が高い程好ましい指標)、現状維持型 II (初期値 = 目標値で、実績値が低い程好ましい指標)】

○達成率は、初期値から実施計画前期の最終年度(令和6年度)で定める目標値までの進捗割合を示している。なお、計算式は以下のとおり。
【進捗割合型 I ((実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)) × 100、進捗割合型 II ((初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)) × 100、
現状維持型 I (1 + (実績値 - 目標値) / 目標値) × 100、現状維持型 II (1 - (実績値 - 目標値) / 目標値) × 100】

○達成度は、達成率を4段階(AからD)に分けて評価したものである。なお、目標指標の種類によって、各評価年度に達成すべき達成率が異なる。
(令和6年度における達成度ごとの達成率の区分)
【進捗割合型 I・II】 A: 達成率75%以上 B: 達成率60%以上~75%未満 C: 達成率45%以上~60%未満 D: 達成率45%未満
【現状維持型 I・II】 A: 達成率100%以上 B: 達成率80%以上~100%未満 C: 達成率60%以上~80%未満 D: 達成率60%未満